

民間事業者による対象公共サービスの実施状況(平成22年度分)

独立行政法人国際交流基金
平成23年1月12日

1 対象公共サービスの内容	在日外交官日本語研修 在日外国公館のうち、独自で日本語学習環境を設けることが困難な公館(原則ODA対象国、IDNIS及び東欧諸国)に勤務する外交官を対象とした日本語研修。	
2 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況		
実施期間	平成22年5月～平成22年11月 前期:平成22(2010)年5月8日から6月26日(4月17日にオリエンテーションを実施) 後期:平成22(2010)年9月18日から11月6日(11月6日は修了式) 毎週土曜日。午前10時から12時半まで。総授業時間数40時間。	
実施民間業者	(社)国際日本語普及協会	
	確保すべき対象公共サービスの質	実績
受講者の満足度	研修終了時のアンケート調査の集計結果において、70%以上の受講者から4段階評価で、「満足」または「概ね満足」との評価を得ること。	修了者19名のうち、17名(89.5%)が「とてもよかった」、2名(10.5%)が「よかった」と回答した。
受講者の日本語能力の向上	原則、研修に参加した各人について、カリキュラムの習熟度70%以上の日本語能力の向上がみられること。ただし、受託者の責めによらない事由があると基金が判断する場合には、例外とする。	修了者全員がカリキュラムの習熟度70%を達成した(平均習熟度82.2%)。
(注記事項) 1.受講者は25名、修了者は19名であった。 2.レベル別に4クラスを設定し、直接対面方式による授業を40時間行った。		
3 対象公共サービスの実施に要した経費		
実施期間	平成22年5月～平成22年11月	
実施民間業者	(社)国際日本語普及協会	
支払額	2,269,000円	
(参考)落札金額	(3か年分) 6,807,000円	

会計法令に基づく監督・検査の状況(平成22年度分)

独立行政法人国際交流基金
平成23年1月12日

1 対象公共サービスの内容 在日外交官日本語研修

在日外国公館のうち、独自で日本語学習環境を設けることが困難な公館(原則ODA対象国、旧NIS及び東欧諸国)に勤務する外交官を対象とした日本語研修。

2 監督・検査の状況

実施期間	平成22年5月～平成22年11月
実施民間業者	(社)国際日本語普及協会
監督・検査の状況	会計法令、契約において定めた事項について監督・検査を実施したところ、契約の解除となる該当事項はなかった。 受講者選考会議、研修開始日およびプレースメント、テスト、修了式には当基金役職員が出席し、事業の遂行状況について監督を行ったところ、問題となる事項はなかった。 中間報告書・事業実施報告書・請求書を適切なタイミングで受領し、検査を行ったところ、問題となる事項はなかった。